

● 利用料金表（1割負担分）

・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 要介護認定申請中にサービスを利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）と認定された場合には、要介護 1 に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

通所リハビリテーション（1日当たり）

サービス 提供時間	1 時間以上 2 時間未満		2 時間以上 3 時間未満		3 時間以上 4 時間未満		4 時間以上 5 時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護 1	3428 円	343 円	3576 円	358 円	4631 円	464 円	5285 円	529 円
要介護 2	3755 円	376 円	4156 円	416 円	5433 円	544 円	6182 円	619 円
要介護 3	4051 円	406 円	4747 円	475 円	6224 円	623 円	7068 円	707 円
要介護 4	4357 円	436 円	5327 円	533 円	7226 円	723 円	8207 円	821 円
要介護 5	4673 円	468 円	5918 円	592 円	8239 円	824 円	9357 円	936 円

サービス 提供時間	5 時間以上 6 時間未満		6 時間以上 7 時間未満		7 時間以上 8 時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護 1	5897 円	590 円	6889 円	689 円	7300 円	730 円
要介護 2	7047 円	705 円	8239 円	824 円	8693 円	870 円
要介護 3	8186 円	819 円	9568 円	957 円	10128 円	1013 円
要介護 4	9537 円	954 円	11119 円	1112 円	11784 円	1179 円
要介護 5	10855 円	1086 円	12670 円	1267 円	13430 円	1343 円

	利用料	利用者負担額
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	3481 円	348 円／月額
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1160 円	116 円／回
リハビリテーション提供体制加算Ⅰ（3 時間以上 4 時間未満）	127 円	13 円／回
リハビリテーション提供体制加算Ⅱ（4 時間以上 5 時間未満）	168 円	17 円／回
リハビリテーション提供体制加算Ⅲ（5 時間以上 6 時間未満）	211 円	21 円／回
リハビリテーション提供体制加算Ⅳ（6 時間以上 7 時間未満）	253 円	25 円／回
リハビリテーション提供体制加算Ⅴ（7 時間以上 8 時間未満）	295 円	30 円／回
社会参加支援加算	127 円	13 円／回
中重度者ケア体制加算	211 円	21 円／回
理学療法士等提供体制加算	317 円	32 円／回
サービス提供体制強化加算Ⅰ④	190 円	19 円／回
入浴介助加算	527 円	53 円／回
重度療養管理加算	1055 円	106 円／回

	利用者負担
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	※1 ヶ月の利用料金の 4.7%が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	※1 ヶ月の利用料金の 2.0%が加算されます。

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）①		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）②		サービス提供 体制強化加算（Ⅱ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援 1	18156 円	1816 円	759 円	76 円	506 円	51 円	253 円	25 円
要支援 2	38338 円	3834 円	1519 円	152 円	1012 円	101 円	506 円	51 円

選択サービス（1月当り）

	利用料	利用者負担額
運動器機能向上加算	2373 円	238 円
若年性認知症利用者受入れ加算	2532 円	254 円

	利用料	利用者負担額
事業所評価加算	1266 円	127 円

※事業所評価加算とは、選択的サービス（当事業所では、運動器機能向上サービス）を行う事業所について、効果的なサービスの提供を評価する観点から、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、翌年度におけるサービスの提供について加算を行うものです。

	利用者負担
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	※1ヶ月の利用料金の4.7%が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	※1ヶ月の利用料金の2.0%が加算されます。

○介護予防通所リハビリテーションの利用料金は1ヶ月毎の定額制になっています。よって、計画に定めた日数に増減があった場合、日割り計算は出来ません。

但し以下の場合、例外的に日割り計算を行ないます。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 月途中で要支援度が変更となった場合
- 4 月途中での利用開始や終了になった場合

○介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金	600 円（1食当り）
尿取りパット・フラット式紙オムツ	50 円（1枚）
リハビリパンツ・テープ式パンツ	150 円（1枚）
行事参加費	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。

● 利用料金表（2割負担分）

・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 要介護認定申請中にサービスを利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）と認定された場合には、要介護 1 に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

通所リハビリテーション（1日当たり）

サービス 提供時間	1 時間以上 2 時間未満		2 時間以上 3 時間未満		3 時間以上 4 時間未満		4 時間以上 5 時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護 1	3428 円	686 円	3576 円	716 円	4631 円	927 円	5285 円	1057 円
要介護 2	3755 円	751 円	4156 円	832 円	5433 円	1087 円	6182 円	1237 円
要介護 3	4051 円	811 円	4747 円	950 円	6224 円	1245 円	7068 円	1414 円
要介護 4	4357 円	872 円	5327 円	1066 円	7226 円	1446 円	8207 円	1642 円
要介護 5	4673 円	935 円	5918 円	1184 円	8239 円	1648 円	9357 円	1872 円

サービス 提供時間	5 時間以上 6 時間未満		6 時間以上 7 時間未満		7 時間以上 8 時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護 1	5897 円	1180 円	6889 円	1378 円	7300 円	1460 円
要介護 2	7047 円	1410 円	8239 円	1648 円	8693 円	1739 円
要介護 3	8186 円	1638 円	9568 円	1914 円	10128 円	2026 円
要介護 4	9537 円	1908 円	11119 円	2224 円	11784 円	2357 円
要介護 5	10855 円	2171 円	12670 円	2534 円	13430 円	2686 円

	利用料	利用者負担額
リハビリテーションマネジメント加算 I	3481 円	696 円／月額
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1160 円	232 円／回
リハビリテーション提供体制加算 I (3 時間以上 4 時間未満)	127 円	25 円／回
リハビリテーション提供体制加算 II (4 時間以上 5 時間未満)	168 円	34 円／回
リハビリテーション提供体制加算 III (5 時間以上 6 時間未満)	211 円	42 円／回
リハビリテーション提供体制加算 IV (6 時間以上 7 時間未満)	253 円	51 円／回
リハビリテーション提供体制加算 V (7 時間以上 8 時間未満)	295 円	59 円／回
社会参加支援加算	127 円	25 円／回
中重度者ケア体制加算	211 円	42 円／回
理学療法士等提供体制加算	317 円	63 円／回
サービス提供体制強化加算 I ㊤	189 円	38 円／回
入浴介助加算	527 円	105 円／回
重度療養管理加算	1055 円	211 円／回

	利用者負担
介護職員処遇改善加算（I）	※1 ヶ月の利用料金の 4.7% が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算（I）	※1 ヶ月の利用料金の 2.0% が加算されます。

介護予防通所リハビリテーション（1月当り）

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）①		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）②		サービス提供 体制強化加算（Ⅱ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援 1	18156 円	3632 円	759 円	152 円	506 円	101 円	253 円	51 円
要支援 2	38338 円	7668 円	1519 円	304 円	1012 円	202 円	506 円	101 円

選択サービス（1月当り）

	利用料	利用者負担額
運動器機能向上加算	2373 円	475 円
若年性認知症利用者受入れ加算	2532 円	506 円

	利用料	利用者負担額
事業所評価加算	1266 円	253 円

※事業所評価加算とは、選択的サービス（当事業所では、運動器機能向上サービス）を行う事業所について、効果的なサービスの提供を評価する観点から、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、翌年度におけるサービスの提供について加算を行うものです。

	利用者負担
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	※1ヶ月の利用料金の4.7%が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	※1ヶ月の利用料金の2.0%が加算されます。

○介護予防通所リハビリテーションの利用料金は1ヶ月毎の定額制になっています。よって、計画に定めた日数に増減があった場合、日割り計算は出来ません。

但し以下の場合、例外的に日割り計算を行ないます。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 月途中で要支援度が変更となった場合
- 4 月途中での利用開始や終了になった場合

○介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金	600 円（1食当り）
尿取りパット・フラット式紙オムツ	50 円（1枚）
リハビリパンツ・テープ式パンツ	150 円（1枚）
行事参加費	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。

● 利用料金表（3割負担分）

・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 要介護認定申請中にサービスを利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）と認定された場合には、要介護 1 に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

通所リハビリテーション（1日当たり）

サービス提供時間	1 時間以上 2 時間未満		2 時間以上 3 時間未満		3 時間以上 4 時間未満		4 時間以上 5 時間未満	
	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
要介護 1	3428 円	1029 円	3576 円	1073 円	4631 円	1390 円	5285 円	1586 円
要介護 2	3755 円	1127 円	4156 円	1247 円	5433 円	1630 円	6182 円	1855 円
要介護 3	4051 円	1216 円	4747 円	1425 円	6224 円	1868 円	7068 円	2121 円
要介護 4	4357 円	1308 円	5327 円	1599 円	7226 円	2168 円	8207 円	2463 円
要介護 5	4673 円	1402 円	5918 円	1776 円	8239 円	2472 円	9357 円	2808 円

サービス提供時間	5 時間以上 6 時間未満		6 時間以上 7 時間未満		7 時間以上 8 時間未満	
	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
要介護 1	5897 円	1770 円	6889 円	2067 円	7300 円	2190 円
要介護 2	7047 円	2115 円	8239 円	2472 円	8693 円	2608 円
要介護 3	8186 円	2456 円	9568 円	2871 円	10128 円	3039 円
要介護 4	9537 円	2862 円	11119 円	3336 円	11784 円	3536 円
要介護 5	10855 円	3257 円	12670 円	3801 円	13430 円	4029 円

	利用料	利用者負担額
リハビリテーションマネジメント加算 I	3481 円	1044 円／月額
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1160 円	348 円／回
リハビリテーション提供体制加算 I (3 時間以上 4 時間未満)	127 円	38 円／回
リハビリテーション提供体制加算 II (4 時間以上 5 時間未満)	168 円	50 円／回
リハビリテーション提供体制加算 III (5 時間以上 6 時間未満)	211 円	63 円／回
リハビリテーション提供体制加算 IV (6 時間以上 7 時間未満)	253 円	76 円／回
リハビリテーション提供体制加算 V (7 時間以上 8 時間未満)	295 円	89 円／回
社会参加支援加算	127 円	38 円／回
中重度者ケア体制加算	211 円	63 円／回
理学療法士等提供体制加算	317 円	95 円／回
サービス提供体制強化加算 I ㊤	189 円	57 円／回
入浴介助加算	527 円	158 円／回
重度療養管理加算	1055 円	317 円／回

	利用者負担
介護職員処遇改善加算	※ 1 ヶ月の利用料金の 4.7% が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算（I）	※ 1 ヶ月の利用料金の 2.0% が加算されます。

介護予防通所リハビリテーション（1月当り）

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）①		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）②		サービス提供 体制強化加算（Ⅱ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援 1	18156 円	5447 円	759 円	228 円	506 円	152 円	253 円	76 円
要支援 2	38338 円	11502 円	1519 円	456 円	1012 円	304 円	506 円	152 円

選択サービス（1月当り）

	利用料	利用者負担額
運動器機能向上加算	2373 円	712 円
若年性認知症利用者受入れ加算	2532 円	760 円

	利用料	利用者負担額
事業所評価加算	1266 円	380 円

※事業所評価加算とは、選択的サービス（当事業所では、運動器機能向上サービス）を行う事業所について、効果的なサービスの提供を評価する観点から、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、翌年度におけるサービスの提供について加算を行うものです。

	利用者負担
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	※1ヶ月の利用料金の4.7%が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	※1ヶ月の利用料金の2.0%が加算されます。

○介護予防通所リハビリテーションの利用料金は1ヶ月毎の定額制になっています。よって、計画に定めた日数に増減があった場合、日割り計算は出来ません。

但し以下の場合、例外的に日割り計算を行ないます。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 月途中で要支援度が変更となった場合
- 4 月途中での利用開始や終了になった場合

○介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金	600 円（1食当り）
尿取りパット・フラット式紙オムツ	50 円（1枚）
リハビリパンツ・テープ式パンツ	150 円（1枚）
行事参加費	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。